

## 自治会役員選出方法 意見交換会（第 2 回）報告書

日頃より、自治会活動へのご理解、ご協力ありがとうございます。  
この度、自治会役員の選出方法について、意見交換会（第 2 回）を開催しました。ご参加くださった皆様、貴重なお時間をいただきありがとうございました。

話し合われた内容を住民の皆様にご報告いたします。

実施日 : 2017 年 11 月 12 日（日）14:35～16:10  
参加人数 : 15 名

### 【討議結果】

第 2 回目意見交換会を終えた時点で、以下の 3 案が提案されている。  
（太字：今回話し合いで新たに挙がった意見）

1. 輪番制（当初の案。立候補役員がいない区割り内から 1 名役員選出）
2. 班長の中から役員を選ぶ。
3. 班長代表（※）が役員になる。  
※従来は、4～5 班で構成される 1 ブロックに 1 名、全体で 10 名、総会後の班長説明会時に決められている。現状の役割は担当地域内の班長へ回覧物配布、連絡事項伝達等。

第 3 回意見交換会では、方針を決定する予定。

### 【討議内容】（役：役員、住：住民の発言を示します）

役：12 月 10 日に役員選出方法を決定したい。輪番制の提案に至ったのは人手不足を補いたいため。

住：役員の仕事の内容が分からず、輪番制にして大丈夫なのか判断できない。

役：○（役員の仕事内容説明。第 1 回目ポスティング文書の＜説明資料 4＞「**■自治会役員は何をするのか？**」記載内容を簡単に解説。）

○役員の任期は 1 年。

○会長は、役員会にて決定。過去には役員間の選挙で決めたこともある。

○輪番制を導入しても現役員が全く残らないということはしない。

○地域の「スポーツ推進委員」は現在、役員が行っているが、役員でなくてもよい。

住：人手が足りずにどう大変なのか具体的に示す必要がある。

役：[事業担当]

○各イベント（夏、敬老会、家族大運動会、冬、グランドゴルフなど）の約 3 ヶ月前から動き始めている。

○通常なら、前任者から教わりながら一緒に準備するところだが、今年度は前任者が現役員に残っておらず、過去の資料を見ながら調べるところから行っていて、そこが特に負担が大きい。

- イベントごとに担当役員が打合せで集まる回数は5~10回ほど。
- もし事業担当者が5~6人集まれば、各イベントごとに担当を振り分けられるので負担が軽くなる。
- イベントで大変なところは、段取り。

前日や当日に手伝ってもらおう班長に各作業をどのように割り振るのか、会場レイアウトをどうするのかなど、考慮する部分が大変。前任者がいないので特に負担を感じている。

住：前任者がいない場合に現在の担当者がやれるための環境が必要。

住：イベントだけ手伝いを集めるという案は出なかったのか。

役：班長に手伝いはしてもらってきている。判断が必要な部分は役員が行っている。

住：班長が役員をやるようにしては？

班長と役員とが並行していずれも輪番制では気が休まらない。

班長は事前にいつ回ってくるかわかっているのである程度心の準備ができています。

住：もし役員に当たった場合、学校のPTA役員等もあるので仕事の内容を考慮して欲しい。他の役員のリフォローが欲しい。

住：立候補は出来ないが、班長の中からということならやっても良い。

役：班長から役員を出してもらえたら輪番制と同じこととなる。各区割りから最低1名の役員を出してもらおう。

住：班長を経験すると少し自治会の様子がわかるので、現在の班長で話し合っただけで役員を出しても良いと思う。

住：役員がどんなことをしているか、会って話を聞くことができるとわかりやすくなる。(役員会の様子を見学させてもらうなど)

役：班長も役員となる。区割りの17ブロック、各ブロックから一人は役員会に出てもらっては？

住：現在班長代表(地区委員)を1名選出しているA~Jのエリアと区割りをリンクさせては？

案1. A~Jエリアを17に分割

案2. A~Jエリアの中で人数が多い所は2名選出

役：他自治会ではいろいろなやり方が行われている。役員は数名だが担当グループが活発に活動しているところや、役員に報酬が出ているところもある。

住：役員へ報酬を出すようにしては？

住：役員は自治会費免除にしては？

役：役員会に出席したら500円支給しては？

役：これまでの役員に報酬が出ていなかったのに出るようにしてよいのか？

役：最近加入者数が増えている。自治会費納入も増えているので良いのでは？

当地区は最大800世帯の入居が見込まれている。

今年4月に631世帯だったのが10月に645世帯になった。

ちょうど役員の数増えている。

役員手当の支給を開始するとしたら、タイミングは今かもしれない。

【ご意見をお聞かせ下さい】

◎第1回、2回に参加された方も参加できなかった方も、第3回目の意見交換会にぜひご参加ください。最終回です。方針を決定します。

◎出席のご都合がつかない方でご意見のある方は、下記の欄に記載し、切り取って提出するか、またはパソコン・スマホからネット回答（下記QRコードから接続いただけます）にてご意見をお寄せ下さい。  
提出期限は、第3回目意見交換会の前日の12月9日（土）とします。

自治会は住民の皆様が暮らす地域をより安全、快適、暮らしやすい場にしていくことを目指して活動を行っています。

そのためには一部の人だけではなく、そこに暮らすお一人おひとりの意識と行動が大切です。

どうぞご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

以上



← ネット回答は  
こちらからどうぞ！

<https://goo.gl/forms/9TfPAPJBErfUkfxz2>

宮の杜自治会事務局

e-mail:miyanomori@chiba.email.ne.jp

<http://miyanomori.asablo.jp/blog/>

tel:043-301-6401(月・水・金 9:00~12:00)

----- 切り取り線 -----

< 輪番制実施に関する意見 >

差し支えなければご記入お願いいたします。

(            ) 班            氏名 (            )

※提出期限：2017年12月9日（土） 提出場所：自治会館（ポストも可）

☆ポストは、駐車場と反対側のドアのわきに設置されています。

☆駐車場側入口に回収BOXが出ているときはそちらもご利用いただけます。